

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (15時20分)

款別の質問は終了しましたので、一般会計予算の全体を通しての質問と総括的な質問事項に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。どうですか、委員の皆さん。

北村委員 財政推計をお示ししていただいて、確認させていただきました。ちょっと1点目としてちょっと聞きたいのはですね、1点目ってこれでおしまいですけど、調整基金、基金があるのに起債を充てるという形というのが、いろいろ理由であるとは思いますが、一般家庭で言うと貯金があるのに借金するという形だと思うんですけど、一つの基準、どのような基準で基金じゃなくてこれは起債だねとかというところを切り替えているのか、そういったところを御説明ください。

財政係長 今回の起債の判断というか基準なんですけども、地方債の借入れをしたときに交付税算入というのがありますので、基本的に起債するかどうかに当たって、まず一番最初にその交付税の算入が起債の内容によって変わってくるので、そこを見て交付税算入高いものは優先的にというか起債をしていく。今、基金を使って事業を行うということもできるんですけども、起債をしたほうがその交付税算入の分が入ってくるものがありますので、そういうところで判断させていただいております。

北村委員 ありがとうございます。起債をして、交付税算入ですから、国が借金の補填をしてくれるというところで、その分類とかテーマによってちょっと変わってくるので、その高いものを優先的に起債をして、長期的な財政運営の糧としているというイメージでよろしいですかね。

それとともに、もう軸にですね、財政推計、令和30年度まで確認させていただきましたけれども、その中で特にここの部分、あの財政推計だったら、令和30年度まで問題なく財政運営できるかなと思いますけれども、中でも、その中でちょっと一番危惧している部分がありましたら、御教示のほどよろしくお願いいたします。

財政係長 基本的にはお示ししたとおり、財政上は問題なく推移していくような推計に

なっております。ただ、近年利子のほうがかなり上がってきていたりとかするので、推計上の利子についても今現在の利子から少し上のところで見てもおられますけど、そこが最終的に実際どうなっていくかというところがちょっと分からないというところがまずあります。

次にですね、物価高騰とかそういったところの部分につきましても、見込めるところの範囲の中で見込んではあるんですけども、物価高騰とか扶助費の増額とかですね、そこら辺を最終的に今分かる情報の中で推計をさせていただいておりますけども、実際にその先の話ってなってくると不透明なところもありますので、そこら辺はちょっと懸念というか、考慮しながらこれからの財政運営というか、していかなきゃいけないなと思っているようなところでございます。

参事兼政策推進課長　　まず、先ほどの起債をどうするかというのがあるんですけど、事業によって平準化というのがありますから、これは将来投資して、起債をして、皆さんで負担しようというような事業については、積極的にやって、交付税算入の高いものという形で町は考えてございます。

今ですね、町を取組として、チルドレンファーストをしたいという予算の規模でやっているんですけども、今の国のほうの世界情勢とかが一番私は危惧しております。あと、消費税の関係で、どのような消費税が例えばなくなった場合に国が補填していくのかとか、私はその辺を一番危惧して、それらを踏まえた上で、毎年毎年の予算編成に取り組んでいきたいというふうにございます。以上です。

北 村 委 員　　ありがとうございます。町単独ではどうしようもできない事情というのはもちろんあるとは思いますが。その中でもですね、令和30年度まで、実質公債費率を見させていただいても、一番高くて15.5%ですかね。18%まで行くという縛りが出てくるというのも理解しています。縛りがない中で、15.5%というところを基準にですね、動いているって推測、推計されています。本議会のほうでも町長もおっしゃっておられましたけど、これが一つの目標ですということで、私どももですね、この目標に沿って数字が財政運営できるようにで

すね、見ていきたいと思しますので、その認識で財政運営のほうをしていただければと思しますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員 長 よろしいですか。この件でほかに起債に関する関係質問はありますか。

なければ、すみません、私一つ質問をさせてください。起債をするとメリットが交付税算入と盛んに行政の皆さん、お話しになりますけれども、具体的にね、どういうふうにメリットがあるのか。例えば今回も新年度予算で幾つか起債すると思えます。じゃあ、交付税算入される、幾つ算入されるのよということで、一つと二つの標準的な例で、この起債については幾ら起債する、それに対してよく30%とか40%が交付税算入されるよって、行政の皆さん、お答えいただいているんですけど、具体的に、じゃあ1,000万この事業で借金したら、その40%ないし30%の幾ら、それが交付税に算入されると、そういうふうにお話しいただくと、あ、なるほど、借金は全て悪いんじゃないなというふうに理解できますので、一つの事例で二つぐらい説明いただけるとありがたいと思えます。これは鈴木参事でもいいし、係長でもいいです。お願いいたします。

財政係 長 今回の令和8年度の地方債の関係の具体的な交付税算入について説明をさせていただきます。令和8年度、起債の額が一番大きいのは、地方創生関係のボトルドウォーター生産施設であるとか、あとスポーツツーリズム推進拠点整備ですね、こちらのほうは交付税算入が30%になりますので、借入額とあとその利子がかかってくるので、その元利償還金の元金と利子の30%が交付税算入されます。そのほかにはですね、例えば公園環境整備事業。2,200万で計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、子ども・子育て関係の起債のほうが立っておりまして、こちらは交付税算入は元利償還金の50%になります。あと、ほか、例えばですね、庁舎のLEDの照明の導入の関係でありますとか、そこら辺も交付税算入があるもの。これ、普通は財政力指数によって変わってくるので、今時点で計算すると40%ほどになります。

今年度で、令和8年度に起債を予定しているものについては、小田原市の消防の土地購入の関係の起債。こちらは交付税算入がないんですけども、それ以外のものについては30%以上全て交付税算入を見込んであるものについて起債

をさせていただき予定となっております。以上です。

委員 長 ありがとうございます。今のお話ですと、例えば1,000万借りた場合に、仮に30%の交付税算入というお話ですと、元金と利子、その総額の30%、こういう理解でよろしいわけですね。

財政係 長 はい。そのとおりです。

委員 長 あとは、今回有効に使っているなど思ったのが、消防の土地の購入以外、それはほとんど30%だと。今の50%というのが出ましたよね。公園の、中丸公園の環境整備だよね、これが50%。これはやはり弱者とかそういう生活に密着した人に整備するための事業だから、少し高いのかなと50%。で、逆に30%低いのは、いろんな政策とかがあって、少し低いと。あとは財政力指数によってこのパーセンテージが加味されると。このように理解してよろしいわけですね。

財政係 長 はい、そのとおりです。

委員 長 ありがとうございます。私の質問はこれで終わりにします。

続きまして、ほかに質問ある人は挙手をお願いします。ほかのところ、今以外に全般的な全体を通しての質問、または総括的な質問、ございましたら挙手をお願いいたします。聞き漏らしたのもよろしいかということなんで、それは認めさせていただきます。ありましたら、挙手をお願いします。

吉田委員 旧寄中学校の事業の状態なんですけれども、いって、今、どのくらいの感じで進んでいるのか。あそこを貸して、やっぱり家賃収入というか、そういうのも考えてたところで、ちょっとそこを今の状況というのをお知らせいただけますでしょうか。

参事兼総務課長 旧寄中学校のほうは、あちらのほう、創生拠点の寄中学校の活性化を拠点施設として行政財産のほうになっておるんですが、今現在ですね、令和7年度につきましては、寄中学校の利活用の関係で工事を進めておりまして、今年度当初に入札を2回執行したんですが、物価高騰の影響によって、2回入札が不調になったと。その後、内装改修工事と2つに分けて、今発注しておるような状況でございます、年度末の完成に向けて、鋭意完成を目指して進めているような状況でございます。

ちなみに、一応今年度の寄地区活性化拠点の事業としては、全くストップをしている状況でございますので、今回の令和7年度の補正予算においても、当初予定しておりました指定管理料に伴う利活用の分担金ですか、分担金収入は減額補正という形にさせていただいております。以上です。

委員 長 よろしいですか。

吉田委員 はい、分かりました。

委員 長 ほかに。今これは言い忘れたということで、元に戻りまして、一般会計全体を通じての質問、総括的な質問、ありましたら挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

ないようですので、次に移らせていただきます。

議長、今までずっと意見を控えていただきましたけど、最後にこの2点ですね、一般予算の全体を通じての質問と総括的な質問、これについてありましたら発言をお願いいたします。

議長 ちょっと御質問がなかったので、あえて質問させていただきますけど、新モビリティサービス推進事業で、のるーとの1,014万7,000円が来年度予算に計上されていますが、これについては、空白時間の乗合バス運行委託料という説明がありましたが、どのようなスキームになるのか伺います。

また、もう一点なんですけど、これから予算が執行される中で町民の生活がどのように変わるかというところに視点を置いた場合に、事業が町民に届かなければ不公平になってしまうと思います。事業の広報について、プッシュ型にするなど工夫が必要かと思いますが、そのことについてのお考えを伺いたしたいと思います。

委員 長 すみません。1点目はよく分かったんですけど、2点目、もう少しね、詳しく説明してもらわないと、執行者側がどこの担当かちょっと分からないので、もう少し詳しくお願いします。

議長 まず、町民の方が事業を理解されていないと、本当にどんない事業が執行されても不公平になってしまうと思うんですね。その事業をやはりいろんな形で皆さん工夫されて、広報をやっているんですけども、また事業によ

ってプッシュ型にしていいのかとか、そういうお考えもあると思うんですけども、それについての何か今までいろいろホームページに載せたり、広報に載せたりされていると思うんですけど、その広報とかに載せるだけで終わってしまうと、また届かない大事なものはプッシュ型にしていったほうがいいのかと私は思うんですけども、どういうふうなお考えで町のほうはこのような事業を執行するのか伺いたいと思います。

委員 長 課長職の皆さん、係長職の皆さん、今、2点議長からあったんですけども、1点目が新モビリティののる一との関係で、2点目がプッシュ型の事業の関係、御理解いただいたということでよろしいですか。質問の趣旨を御理解いただいたということで、進行してよろしいでしょうか。みんなが自分の課の中でどういふふうに回答するかというのは、ちょっとイメージできないと思うんだよね。それで今聞いているの。じゃあ、2番目はまた後でちょっと待ってもらって、少しでも進める。

議長 はい。

委員 長 では、2番目はまた別の角度で議長から質問させていただきますけれども、まず1点目の新モビリティ、のる一との関係です。これについて回答をお願いいたします。

経営戦略係長 予算で言うと59ページですかね、新モビリティサービス推進事業の交通空白時間帯乗合バス運行委託料として1,000万円ほど計上させていただいておりますが、その実施の内容についての御質問だったかと思います。

今後の交通施策につきましては、まずは3年間、令和5年度からのる一と足柄ということで、オンデマンドバス、予約に応じて運行するようなバスの実証実験を行ってきたところでございますが、答弁等でもございましたが、なかなか採算性を持ってやっていくのが難しいよというところの中で、今後はですね、明確な地域の交通課題にターゲットを絞って着実に進めていくことを考えております。これまでの運行実績ですとか利用実績を踏まえまして、例えばですね、ちょっと政策推進課のほうの予算ではないんですけど、福祉課のほうでの高齢者向けのタクシーチケットの配付事業についての拡充ですとかを含めて考えて

おりますし、また、交通施策としての新たな取組といたしましては、名前のとおりなんですけど、交通空白の時間帯と呼ばれるもので、今、寄地区、皆さん御承知のとおりかと思うんですけども、今、終バスと言われるものが夜の7時台になってしまっているかと思います。そちらについてですね、特にその時間帯、8時ですとか9時の時間帯における交通空白の時間帯について、利用可能な交通機関がないということなので、そちらの解消に向けてですね、令和7年度の補正の中で、土日祝日に路線バスの増便という形での実証運行を行ったところがございますけれども、令和8年度につきましてはですね、今の想定では、より一層平日のほうがニーズが高いかなと思われるので、そちらの時間帯についての交通空白時間帯解消に向けた取組の検討をですね、町としては考えておまして、具体的な時間ですとか運行の仕方などにつきましては、地域公共交通会議の中でですね、町から提案をして、地域の皆様、それから関係機関の皆様の御意見を伺いながら取り組んでいきたいというように考えております。

議 長 はい。これからの2番目の質問だったんですけども、例えば今回、新事業としてタクシーチケットが75歳以上から70代、70歳以上に拡充されましたよね。そういった新事業も何かもう町民の方が後で知らなかったわというお声が、前に事業があったときにも伺うことがあったんですね。だからそういうことがないように、何かやはりプッシュ型にしたほうがいいのかとか、そういった検討をなされたほうがいいのかと思うんですけども、その辺についてはいかがお考えになっているか、伺いたいと思います。

委 員 長 どうですか。今、具体的にプッシュ型の事業の質問が出ましたので。

福 祉 課 長 御質問ありがとうございます。具体的にということですが、タクシー券、70歳以上ということでやらせていただくことになるんですが、確かになかなか難しい部分がありまして、一応、今普通にできるものとなるとやはり広報であったりとかホームページであったりとかということになります。あと、それ以外とすると、あと民間のその関係性、タウンニュースでやったりとか、そういうところを皆さんがよく見るようなところへですね、なるべく載せられるような形で

やっていければというのと、あと、あるとすれば、高齢者が集まるようなタイミングをもってですね、こういうところで制度が変わったということをお話することで、何とか口コミをうまく使ってですね、広げられればというふうには考えております。以上です。

議 長 ありがとうございます。本当にね、今までもやはり終活でね講座をやるたくさん人が集まって、そういうところを利用してというお話もございましたので、やはりいろんな場面でお伝えしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

委 員 長 ありがとうございます。

それでは、以上で全体質問と総括的な質問、これを終了とさせていただきます。職員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして、一般会計予算の質疑に応答していただきありがとうございます。

これをもちまして、質疑を終了としますので、職員の皆様は退席をしてください。ありがとうございました。

( 職 員 退 室 )